

# フットサル3級審判員資格認定講習会実施要項

(公財) 埼玉県サッカー協会審判委員会

## 1. 趣旨

フットサル3級審判員として審判に対する知識・技能・態度を有し、県内の審判活動に積極的に参加できる者を選考する。

## 2. 認定方法

(公財) 埼玉県サッカー協会審判委員会の各部会（以下「部会」という）から推薦された者を次の方法により認定する。

### ◆書類及び推薦書データによる審査

※書類は「①審判手帳のコピー」「②鮮明な審判員証のコピー」を下記担当者まで郵送する。

(1) 推薦書データは別紙様式の推薦書データを作成して下記担当者までメールにて送信する。メール不可の場合は郵送でも可。

(2) 各部会から推薦された者は、受講資格(2)の審判実績は問わない。

### ◆第1次審査を経た者(最大10名)を対象に「第2次審査」として筆記試験、体カテストを行う。

※筆記試験→80点以上、

体カテスト→1000m走(5分30秒以内)

スピードテスト(10m)(14秒以内)

アジリティテスト(30m)(26秒以内)

## 3. 主催

(公財)埼玉県サッカー協会審判委員会

## 4. 主管

(公財) 埼玉県サッカー協会審判委員会フットサル・ビーチサッカー部会

## 5. 日程及び会場

別表を参照のこと。

## 6. 受験資格

次の各号に該当している方とします。

- (1) 2017年度の審判登録料を納入済みのフットサル4級審判員、  
もしくはサッカー2級・3級審判員
- (2) フットサル4級審判員資格保持者で、審判実績が主審・第2審判15試合  
(同一チーム内の紅白戦は認めない)を超えていること。なお、1日2試合までを  
審判実績として審査の対象とする。  
(12歳以下の試合については、2試合を1試合とする。)
- (3) 前号(2)の規程にかかわらず、全国大会、関東フットサルリーグ、関東大学フットサル  
リーグ等で選手や指導者として顕著なフットサル歴を有すると認められた者については、  
4級審判員資格の有無等を問わない。(以下、「特例コース」という)

## 7. 合否の決定

(公財)埼玉県サッカー協会審判委員会が第2次審査をもとに決定する。

## 8. 認定費用

- 第2次審査の受講料として当日1,500円を納入してください。  
合格された方は後日、登録費として5,000円(日本協会3,000円、埼玉県協会  
2,000円)をWEBから納入して頂きます。  
※当年度昇級の場合には事前に4級としての登録料3,000円をいただいておりますので、  
差額分2,000円の納入となります。
- 18歳未満の場合は、受講料として一人1,000円を納入してください。  
合格された方は後日、登録費として1,500円(日本協会1,000円、埼玉県協会  
500円)をWEBから納入して頂きます。  
※当年度昇級の場合には事前に4級としての登録料1,000円をいただいておりますので、  
差額分500円の納入となります。

## 9. その他

合格された方は、毎年度の秋頃に実施する「(公財)埼玉県サッカー協会フットサル3級審判員  
更新講習会」に参加することによりその資格を更新することができます。

※ただし、当年度昇級試験を受講し、合格された方は上記の更新講習会は受講しなくてもよく、  
その場合は、翌年の1月初旬(予定)～2月下旬(予定)の期間中に次年度の登録料  
をWEBから納入して下さい。納入が完了しましたら次年度登録は完了となります。

10. 第1次審査書類提出先及び推薦書データ送信先（問い合わせ）

（公財）埼玉県サッカー協会審判委員会フットサル・ビーチサッカー部会 森田巧一

Mail : qyh01421@nifty.com

\* 書類郵送先の住所等は、メールでの連絡後にお知らせいたします。

以上